

令和3年度 瑞浪市総合教育会議 会議録

(要点筆記)

日 時 令和4年1月25日(火) 13時15分開会
場 所 保健センター 3階大会議室

出席者 (構成員)

市 長	水 野 光 二
教育長	山 田 幸 男
教育長職務代理者	羽 柴 誠
教育委員	可 児 恵 太
教育委員	柴 田 洋 子
教育委員	鈴 木 圭 子

(事務局)

事務局長	酒 井 浩 二
事務局次長	薄 井 義 彦
教育総務課長	林 恵 治
社会教育課長	奥 谷 ひとみ
スポーツ文化課長	和 田 光 浩
企画政策課長	加 藤 昇
教育総務課総務係長	西 田 寿 恵
教育総務課総務係	鈴 木 佑 佳

説 明 者	学校教育課課長補佐	工 藤 剛 士
	学校教育課教育推進係長	廣 瀬 浩一郎

傍 聴 者	瑞浪市議会議員	山 下 千 尋
報道関係者	なし	

次 第

- 1 市長あいさつ
- 2 教育長あいさつ
- 3 協議・調整事項
 - ① ICT 教育の充実と今後の展開について
 - ② 児童生徒の減少に伴う課題と今後の方針について
 - ③ 子どもに関わる相談窓口について
- 4 報告事項
瑞浪市のいじめの現状について
- 5 その他

1 市長あいさつ

本日は令和3年度の瑞浪市総合教育会議を開催しましたところ、ご臨席賜りまして誠にありがとうございます。また、市内児童生徒の教育環境向上に格別のご意見を賜り、改めて敬意と感謝を申し上げます。我々市長部局と教育委員会との交流をさらに密にしてそれぞれの実態と教育環境の向上に努めるということでございますが、瑞浪市は前々から教育長を中心に密に連携を取らせていただいて、情報交換しながらやっております。今回の総合教育会議では、協議事項3つと報告事項1つについて意見交換をさせていただいき、よりよい教育環境について話し合いたいと思いますので、よろしくお願いします。

2 教育長あいさつ

本日の総合教育会議はお手元の資料にありますように、協議事項が3つ、報告事項が1つ上げられております。市長は仕事始め式の時に令和4年を象徴する漢字として「進」を選びました。教育委員会において、協議事項にあるように様々な課題に対していくつかの施策や計画をこれまで進めてきました。今年度も引き続きより一層の進展を図りたいと思っています。詳しくは担当の方から説明をさせていただきますが、ICT教育につきましてはタブレットを配備して10か月が経ちましたが、私たちの期待以上に現場での活用が進んでおり、後ほどお話しさせていただきますのでお願いします。そういった計画や施策を市長と意見交換できる大変貴重な機会でございますので、充実させたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○市長

ここで傍聴の申し出がありますので、これを許可したいと思います。いかがでしょうか。

(一同異議なし)

3 協議・調整事項

○事務局長

これより本日の協議・調整事項に移ります。当会議の議長については、瑞浪市総合教育会議設置要綱第4条により、市長が務めることが規定されていますので、これより、水野市長に進行をお願いします。

○市長

これより議長を務める。

①ICT教育の充実と今後の展開について（市長提案）…資料No. 1

○廣瀬学校教育課教育推進係長

協議・調整事項①について、資料により説明

○羽柴委員

1年目ということで考えると、教育委員会を中心として学校に浸透したと思います。先生も子どももよく使っているので、良いスタートだと思います。これからは効果的に使うことが増えてくるとはと思いますが、先ほどの実践編と基本編の分けはいいと思います。コロナ禍ということで、昔ながらの学んだことを定着させるという使い方、1人1人の良さや可能性を引き出す使い方の視点からも整理してみるといいと思います。

○廣瀬学校教育課教育推進係長

タブレットの機能を、定着させるために使っていますし、良さとして繰り返せる、作り直せる、一斉にみんなに考えを伝えられる、それを見ながら考えたり比べられたり、今までの学習と違った良さがあるので、それを使えば子ども達の可能性の発展につながると思います。

○市長

学校側としては、アンケート調査で「タブレット端末をどのくらいの頻度で使っていますか」「タブレット端末を使用してよかったと思いますか」について回答100%を目指しているのか、それとも、この程度で良いと思っているのかどちらですか。

○廣瀬学校教育課教育推進係長

使用頻度については、1時間ずっと使っているわけではないですが、先生方に慣れていただきながら、使いたい時にいつでも使えるという意味では100%を目指した

いです。四六時中タブレットを使うというよりも、筆記のほうが早い場合もあるので、ケースバイケースですが、100%使える力はつけてほしいです。

○市長

問題は、タブレットに切り替えたときにさっと全員が同じスピードで対応できるのかということで、その指導をしっかりといただかないとどんどん格差ができてしまうので上手く対応していただきたい。やはり上手く操作できない生徒さんはいますか。

○廣瀬学校教育課教育推進係長

驚いたことに、この前、陶小学校の1年生で自分でログインして操作しており、かつ有効に使っていたので、慣れてはいると思います。

○市長

使いこなすことは最低限で、予備知識をどこに蓄積していくか、気づきをどうしていくのか、個々の力の差も出てくると思います。同じ操作力だけは全員が身につけられるようにしていただきたいです。タブレットを使うことで先生の授業の進め方が、まとめやすい、時間がかかるなど、その辺はどうですか。

○廣瀬学校教育課教育推進係長

当初はそのことが心配されましたが、先生方も慣れてきたのか、あらかじめ準備していたものを提示できています。タブレットを使うことで働き方改革になっています。印刷をして紙を使うことが減りました。

○市長

ソフトは既成のものかそれとも先生オリジナルのものを使っているのかどうか。

○廣瀬学校教育課教育推進係長

ベースとなるのは既成のものですが、それをアレンジして使っています。

○市長

先生の個性はそこである程度出せますか。

○廣瀬学校教育課教育推進係長

はい、出せます。

○教育長

ただ今市長がおっしゃった、学校間学級間、先生、教科によって、差が出てはいけないので、どんな子、クラス、授業でも同じようにタブレットを使えることを目指しています。そのような意味でお配りしたハンドブックに市内の先生方の実践が載っており、その年代、学校だけのものではなくて市内で共有しようというねらいで作られました。これを見れば、今度算数の授業のこの単元でこんなことをしてみたいという思いがあった時に、ここから実践を交えて参考にして使うという活用方法があります。今後、多少の差はあるかもしれませんが、先生によって伸び悩むということとはなくなるのではないかと考えています。ICT 支援員を 3 名市内に配置していますが、先生方の質問に非常に協力的に支援していただいています。教育委員会事務局に ICT を専門とする企画監を配置していただきました。非常に堪能な方で、学校からの問い合わせに即座に動いていただき、ハード面で支えられており、この力が非常に大きかったと思います。

○市長

相談されるというのは、個々の先生方からなのか学校の専門の方からなのかどうですか。

○教育長

支援員から来ることもありますし、学校全体の課題は学校から来ます。

○市長

児童生徒の家庭の状況についてで、ICT 機器が家庭にあって小さい頃から使い慣れている子と、全然そのような環境にない子があると思いますが、そこも把握しておかないと授業に遅れる子が想定されます。家庭の実態調査はどうなっていますか。

○廣瀬学校教育課教育推進係長

家庭の実態調査として調査している内容は、Wi-Fi が各家庭にあるかどうかについてです。各家庭において、コンピューターやタブレット等 ICT 機器を保有し、子ども達が使い慣れているかについては把握しておりません。

○市長

家庭訪問もあるので、状況を把握しておいた方が今後の対応に生きてくるのではないですか。

○廣瀬学校教育課教育推進係長

はい。

○市長

できる子はどんどん操作していってしまうので、先生の指導に従って操作していただきたいです。

○廣瀬学校教育課教育推進係長

中学生になると色々な操作方法を知っているので、情報モラルについても指導していきたいと思います。

○羽柴委員

このマニュアルの例は先生全員が書かれましたか。

○廣瀬学校教育課教育推進係長

管理職以外はほぼ全員です。

○羽柴委員

授業で使うということで、このように出していただくことで意識が高まりますね。名前付きなので、しっかりと書かれていますし、今年度どの学校に行ってもタブレットを使いこなしていたので不思議に思っていたのですが、それにはこのマニュアルのおかげもあったのかと納得しました。学校ごとに配るのではなく、教科ごと、その中でも視点別に整理されているとさらに良いかなと思いました。

○市長

これをしっかりと活用しきっていただかなければなりませんし、子ども達教育向上に成果を上げていただかなければならないので、令和4年度もしっかりと取り組んでいただきたいです。

・児童生徒の減少に伴う課題と今後の方針について（市長提案）…資料No. 2

○市長

やはり課題は子どもの減少ですね。我々市長部局もこの課題対処については、市が動いたからといって解消されるものではないので、しっかりと考えていかなければならないと思います。現在小学校が7校と中学校が3校ありますが、10年後には学校に関しては急速に生徒数が減少していきますので、今後どのようにしていくのか先を見通して考えていかなければならないと思います。今後学区制、学校再編成、複式学級制など色々課題が出てくると思います。特に複式学級については、教育委員会はどうのような方向でいくのか、保護者の方は受け入れてもらえるのか、そうではないのか、そういったことも考えていかなければならないと思います。それも含めて考えられたらありがたいかなと思います。

○事務局次長

協議・調整事項②について、資料により説明

○市長

ただ今の事務局の説明から厳しい状況にあることが認識していただけたと思いますが、学区制審議会で教育委員会の将来の方向性を考えてもらえたらと思います。

○可児委員

4項上記事項からの課題について、小学校中学校どちらも学校の統合、校区の見直しと記載がありますが、5項(2)④審議内容に校区の見直しとあり、学校の統合の記載がありませんが、統合については審議事項ではないということでしょうか。もしくは、学校の統合も審議事項ということでしょうか。

○事務局次長

校区の見直しが第1ですが、学校の統合も視野に入れてと考えております。

○可児委員

分かりました。

○市長

わたしとしては、中学校の統合もそうでしたが、保護者の方から統合してほしいという意見が出たことが学区制審議会を開く決断をした大きなきっかけでした。今回は複式学級でもいいかなと判断されるのか、それとも複式学級では可哀想だから近くの学校に通わせてほしいとなるのか、地域の方の思いが大きいと思うので、時間をかけてそれぞれの立場の審議会委員の方から意見をいただいて方針を決めていただければと思います。ただ、複式学級になる年度からすぐにどうこうするのではなく、一定のスパンがあってしかるべきではないかと思います。

○柴田委員

今ある中学校区を見直すとなるとあそこの子はここに行くのかなというのがありますが、北中学校ができて大きな校区の子が南中に行くとなると「えっ」と思う方もいると思います。私は瑞中の校区ですが、学校が変わるとなると保護者の方は「えっ」となると思います。

○市長

柴田委員がおっしゃったように、以前の審議会でも瑞浪地区の皆さんは瑞中、瑞陵中に強いこだわりがあり、学区制を見直すということに対して大反対でした。中々難しく、統合しなかったわけですが、ご理解をいただかなければならないので、学区制

を見直すけれども一定の期間は維持したいと思います。その辺のことは先生を市単独で確保し、市単独の基準で2学級を維持していくことができると思いますが、15人を切る人数になってしまうとそれを2学級にするというのは、あまりにもきつい学級編成になり、先生をたくさん確保しなければならなくなります。

○鈴木委員

根本的な問題になってしまいますが、複式学級の前に瑞浪市の人口を増やさなければと思います。今携わっている仕事も移住定住についてで、入ってこられた方にアンケートを取ったのですが、瑞浪市として商品券を渡しているのですが、それが魅力で移住したという回答はなく、親が瑞浪市に住んでいるからという回答が多かったです。その中でも貴重な意見で「子育てがしやすいそうだったから」というものがありました。私も子育てしながら、稲津の地域は町民運動会があり、昔ながらの行事を大切にしていって、中学生がメインで作り上げていて、子育てしやすいという印象があります。スーパーもできてきて、住みやすいところではないかと思います。瑞浪市は比較的災害も少なく住みやすいところであるとアピールしていくべきだと思います。友だちと話していた中で「瑞浪市は渋滞しないからどこに行くにもいいよね」と言っていて、私は瑞浪市に住んでいてそれが当たり前でいるので、そのような魅力もあるのかと教えられました。解決策はありませんが、人口が増えるといいなと思いました。

○市長

教育委員会としては今このような状況だと思いますが、市長部局としては鈴木委員がおっしゃったようにまずは人口を増やせば複式学級にも単学級にもならないと思います。それを今取り組んでいます但中々成果につなげることができていないので、また新たな施策や事業に取り組まないと人口減少は止まらなと切に感じております。それはやりますが、その中で、教育委員会としては方針について協議していただきたいと思います。

瑞浪市は渋滞しないということで、昭和に各地区で区画整理を進め、総合面積に占める区画整理割合は県下トップクラスでした。区画整理ができたということは、上下水道も完備されているし、下水道の普及率もかつては2位でした。当時の市長さんや議員さんに先見性があったのですね。それで、区画整理をすると当然道路整備もするので渋滞しないですね。おっしゃられるように人口、子どもを増やすということはこれからも取り組んでいきます。

○羽柴委員

少子化の話が出ましたが、娘と話す機会があつて、「陶小学校から家に帰るまでに段ボールの工場があつて、切れ端をもらって、それを使って遊んだ」と言っていました。それから、「途中に小川があるからそこで遊んだりもしたよ」とも言っていました。小学生は中学生と違って学校から帰る間に歩きながら、色々な風景や匂い、声、

音、風を感じる事が教育的に大事だと思い、各地区に小学校があるべきという持論がありました。しかし、今は工場は安全のために仕切られているし、小川は行ったら危ないと学校で指導されている、そうしたことから考えると、昔のような体験ができるのであれば、各地区に小学校があるべきですが、今は、それは危険だからやってはいけないと言われている中で、そこまでしがみつ়く必要はあるのかなと思いました。瑞浪市の場合、各小学校から集まって中学校に行きますが、多治見では小学校が分かれているので、そのような経験をしています。瑞浪市では経験した人が1人もいないし親も経験していないのでハードルが高いように感じます。南と北で分けるのがきつと筋だと思いますが、南の地区の子は今までそのような経験がないから大変なことだろうなと思います。大変難しい問題を抱えているなと思って聞いていました。

○市長

学区制審議会で様々な意見が出ると思いますが、方針、方向性まで決めていただいて、何月何日に合併するのか、学区制をどうするのかまではまとまらないと思いますが、教育長としてはどのように思ってみえますか。

○教育長

各地域に対して丁寧な説明、正確な情報をお示しすることがまずは大事かなと思います。複式イコールマイナスなイメージではなくて、メリットもありますので、そのようなことも示しながら、地域の方のご意見をいただくのが大事かなと思います。

今は話題になっていませんが、校舎の改修や新築の問題が入ってくると思います。市内の小学校はかなりの老朽化が進んでいて、改修計画や立て直すことも考えていますが、そういったタイミングと統合のタイミングを考えていかなければならないと思います。2年間という期間をおいて、学区制審議会をもつわけですが、連携を取りながら検討していきたいです。可能性として統合がやむを得ないとなった時に、例えば明世と日吉が統合するとなった場合、日吉の子が明世小に通うとなった場合教室のキャパは受け入れることはできます。なので、明世と日吉が統合するとなった場合、新校舎が必要というわけではありません。土岐と釜戸、稲津と陶も同様です。必ずしも統合するから新校舎というわけではないので、そのようなことも視野に入れて検討していきたいです。

○市長

そのようなことを鑑みて審議会を立ち上げるわけですが、様々な意見が出てくる中で方針を決めていってほしいと思います。

○教育長

学年の人数が一桁になってしまうと中々厳しいと思います。日吉でいうと0歳児3人です。

○市長

このような現状がありますので、審議会を立ち上げてしっかり現状分析していただく中で、方向性を決めていってほしいです。

- ・子どもに関わる相談窓口について（教育委員会提案）

○可児委員

協議・調整事項③について説明

○市長

基本的に今は、それぞれの分野ごとに窓口があって、学校関係は教育委員会となっていますし、子育て支援、福祉に関しては民生部子育て支援課ということになっています。大きくは2つ、教育委員会と民生部子育て支援課で、おそらく子育ての子どもについては網羅できるのではないかと思います。それぞれ課題ごとに連携は取っていただいておりますので、なんとか事なきを得てきていると思います。可児委員がおっしゃるようにそれを1つの窓口にして対応してくれるところがあると、地域の方が相談しやすいというご提案だと思います。

○柴田委員

お話の中に資源回収という話がありましたが、仕事柄トラックを借してほしいということで、自分の子ども達に関わってなくても貸していたのですが、ミラーをぶつけてしまって、おそらく学校側のお金で修理して、元通りになって戻ってきました。そういった地域の方との事案までその窓口が対応しなければならないのは、どうかなと思いました。

○鈴木委員

クラブというのは色々な課題が山積みで、学校では部活でもっと強化したい子はクラブを学校とは別でやっていると思います。確かにこちらの窓口で対応するとしておくのはいいことだと思いますが、柴田委員がおっしゃったように殺到すると思います。親同士の色々がありすぎて、自分自身も色々あって、悩んでいる人からすればそのような窓口があるのはいいことだと思います。しかし、この窓口は誰が対応するのかという話になると思います。何かを始めるとなると問題が起こると思いますが、先の不安材料が多いかなと思います。そこら辺は上手く多くの人で対応して分割してということならと思います。

○羽柴委員

コロナのまん延防止で学校は休みなのに、スポ少はやっているからやめてほしいけど誰が言うとなった時に、学校はやめてほしいけど子どものことなので強くは言えな

いし、教育委員会から言うのも中々難しいところもあると思います。教育委員会は、クラブ指導者は学校と連携してやってもらわないといけないので、理解度を高めるために以前研修をやっていた時もありました。実際は学校でいうと教頭先生、他の学校も聞きたいとなると教育委員会に相談すると大体市内のことは分かるので、それについては校長会で話し合ってみましょうかとなりますし、現状はそのような感じだったと思います。きっと出てくる事案が多岐にわたると思うので、それを1つの部署で把握して整理してやっていくというのは大変かなと思います。できる教頭先生はやっていたので、なんとかやっていたのですが、なにかあったら学校、教育委員会に相談して内容によっては子育て支援課を案内するのが良いかと思います。そのまま放置せずに対応してくださる教育委員会や子育て支援課だと思うので、前におっしゃられた委員さん達と同じようなことを思いました。

○市長

理想はワンストップ窓口ですが、その職員が全ての采配を振るというのは行政の組織上無理なので、そのことについては民生部子育て支援課、そのことについては教育委員会教育総務課と采配するのはできると思います。窓口の方がすべての相談者の意向に沿う回答を出すというのは中々難しいと思います。なので、ワンストップ窓口といっても「それはここですね」「資源回収だったら環境課ですね」ということになるかと思います。学校内、学校外のことで分けるとすると、学校内のことは教育委員会、学校外のこと、特に子育てや学童は民生部子育て支援課、特に子育て支援課は広いスタンスでやっていますので、例えば幼稚園、放課後児童クラブ、障がい児支援、児童館、児童虐待、ひとり親家庭、女性保護などもそうですし、家庭児童相談員による子育て家庭の相談や養育相談をやっていますし、福祉、教育をやっていますので、守備範囲が広いです。一元化をしたとして、この2つならできるかもしれません。

○教育長

瑞浪市の場合は、教育委員会との連携が強いですし、各部間の連携も強いです。医療的ケアが必要な児童について教育委員会と民生部が共同会議をもって検討していたり、家庭の貧困といった福祉と教育の狭間にある問題についても教育委員会と子育て支援課で連携が取れていますので、どこかへ行っていただければ、そこから繋がっていくかなと思います。それが瑞浪の現状だと思います。1つ新しい動きとして福祉と教育の連携ということで、来年度から福祉部の中に子ども家庭総合支援拠点ができます。福祉に関わるような子どもの支援について総合的に取り組む拠点です。そこに、家庭児童相談員が今3名みえますが、これまでは福祉関係の職員、幼稚園の先生が入っていましたが、そのうちの1人を来年度教育委員会にいただきまして、今調整しているところです。学校関係の職員が入ることで、より連携が取れると思います。ワンストップではないけれども連携を取る形で取り組んでいます。相談に行っていいただければたらい回しにされることはないと思います。

○市長

ツーストップかもしれないけれど、教育委員会と民生部子育て支援課がそれぞれの窓口というのが現状ですね。1つ言うと、子育て支援課という名前でいいのか、可児委員がおっしゃるように、もう少し皆さんが相談しやすいような窓口の名前を掲げてもいいのかなと思います。今の段階でワンストップにするとあまりにも守備範囲が広がってしまい、柴田委員がおっしゃったように1人でさばききれないという気がします。例えば、児童虐待だと警察や民生委員さん、学校も絡んでいただいて解決にあたっているの、そこら辺のことは複雑ですね。具体的な話として資源回収の話が出ましたが、PTAで決めていただければよいと考えますが、問題ないですね。

○教育長

はい、問題ないです。

○市長

資源回収について見直す時期がきているのかと思います。

クラブ活動については、任意の団体ですので、クラブのほうで対処していただくしかないかなと思います。

○教育長

スポーツ少年団やクラブで問題が起きたときに、教育委員会がなんとかしてくれと言われます。例えば指導者の指導の仕方に問題があるのでどうにかしてくれと言われたことがありますが、それはクラブ内部のことですが、上がってくれば丁寧に対応したということがありました。コロナについても、「コロナ禍なのに練習していいのか」と言われたことがあり、それはクラブで話し合うことだと思いながらも、教育委員会からお願いの文書を出しました。言っていただければ丁寧に対応しています。

4 報告事項

・瑞浪市のいじめの現状について…資料No.3

○工藤学校教育課課長補佐

報告事項について、資料をもとに説明

○可児委員

資料3の1ページ目第2項で「いじめの対応で学校が大切にしていること」で「未然防止・早期発見・早期対応」とありますが、「早期発見・早期対応」というのは事後の話で、「未然防止」というのは事前の話だと考えました。3項以下の話で「早期発見のための調査」から主に事後の話で、未然防止について書かれているの

はおそらく第8項の「今後の課題」の「情報モラルについて啓発を行う必要がある」だと考えます。いじめに関する取り組みというのは、事後になればなるほど対応が複雑になってきますので、未然防止に厚く手をかけて、発見されるような事態、子どもがやろうとした時にふっとやめられるような状況をつくってあげるのが1番良いかなと思います。スクールロイヤーという制度ができていて、岐阜県内で実施されている自治体が何か所かございます。その自治体の約半数はスクールロイヤーによる研修が開かれていて、東濃の近隣市にはスクールロイヤーはおりませんが弁護士会が主催しているいじめ防止事業というのが令和3年度から取り組んでいます。各学校でいじめ防止事業が実施されている自治体もございます。瑞浪市においても釜戸小学校さんがいじめ防止事業に取り組んでいただきまして、陶小学校さんでも、法教育、権利意識というものを育んで、自分に権利があるイコール相手にも権利があって、その権利を侵害してはいけないという授業を行いました。教育委員として弁護士として提案があるのですが、いじめ防止の指導を弁護士会などの外部を派遣することで、いじめを予防する取り組みをもう少し進めたほうが良いかなと思いました。

○市長

貴重な提案ありがとうございました。スクールロイヤーというのは教育長は知っていましたか。

○教育長

はい。校長会からの要望事項で法の側面から色々な物事の対応をしてほしいということで、スクールロイヤーを置いてほしいというのがありました。県の教育委員会や市単独で雇用しているところもあります。

○市長

人権、人権擁護は大変大切で、人権を尊重しなくてはならないし、書道展をやったり色々な取り組みをしています。言われたように、人権の大切さを伝えて、子ども達が気づいてくれたら、それは1つの人権活動だと思います。1つの人権活動だけだと子ども達が理解しようとするにはぼやっとしているので、可児委員がおっしゃったように、どこまで理解できるかは分からないけど、「法に触れる」という観点からも子ども達に教えるのはすごく気づきになるのではないかと思います。このようなことをやっていただければ、ぜひ人権教育の一環としてやっていただければいいのではないかと思います。

○教育長

可児委員から法教育の提案がありまして、校長会で紹介したら、今年は陶小学校と釜戸小学校から依頼がありました。おそらく来年度以降どんどん増えていくと思

いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○市長

SNSの世界ではモラルなんてあってないような世界になってしまっているのです、ここで歯止めをかけていかなければなりません。色々調べてみると知らない間に巻き込まれている、普通にやっているつもりだったのに知らない間にすごいところに誘導されている、取り返しのつかないことになっている、例えば相手の大人が子どもを装って「友だちになりましょう」と言われたら、友だちになってしまいますよね。でも、会ってみたらすごい大人だったという事例があると聞きますので、その時にはもう遅いですよ。だから、そういった怖さをしっかりと教えておかないと、ただ言葉だけで「気をつけましょう、気をつけましょう。人は尊重しましょう。思いやりのある言葉をかけましょう。」と言っても本当の意味の人権尊重にはならないのではないかと思います。いじめ防止にならないのではないかと思います。今の子は、中々頭が良いですから、説明すれば理解できると思います。

○教育長

特に SNS を通して事件に関わるということが増えていますので、情報モラル教育については各学校で勉強会をしています。今年、土岐小学校で校長先生が全校児童に向けて講話をしました。内容は吃音のあるお子さん、音に対して障がいのあるお子さんについてだったと思いますが、おそらく児童の中でそのような子がいて、校長先生が先手を打って、全校児童に呼び掛けたと思いますが、今おっしゃったように未然に防止していく指導が大事ですので、今後とも取り組んでいきたいです。

5 その他

なし

15時00分 終了